(第1回)契約変更の内容

契 約	変	更	年 月	日	令和7年6月30日
契約	約	業	者	名	令和7年度北九州港湾・空港整備事務所管内資料作成業務(その1) (一財)港湾空港総合技術センター・(一財)みなと総合研究財団設計共同体
契約	業	者	の住	所	東京都千代田区霞が関三丁目3番1号
業	務	の	名	称	令和7年度北九州港湾・空港整備事務所管内資料作成業務(その1)
業	務		場	所	福岡県北九州市門司区(北九州港湾・空港整備事務所)
業	種		区	分	建設コンサルタント等
					下記「変更理由」のとおり
業務は容につ			更し <i>†</i> : 己述す		
E 4-	- #0		3 / H	<u> </u>	△ fn- fr 4 D 4 D
復 仃	丁	自] (E	<i>1)</i>	令和7年4月1日
履行	,期	間] (3	Ē)	令和8年3月25日
変更	前の	シ契	2 約 金	額	48,257,000 円(税込み)
変	更		金	額	2,379,241 円(税込み)
変更	後の)契	2 約 金	額	50,636,241 円(税込み)
変更理由					本業務は、北九州港湾・空港整備事務所における工事・調査に係る資料作成、及び関係機関等との協議・調整に必要な資料等の作成を行うものあり、令和7年4月1日付で令和7年度北九州港湾・空港整備事務所管内資料作成業務(その1)(一財)港湾空港総合技術センター・(一財)みなと総合研究財団設計共同体と契約締結し、現在鋭意実施中である。今般、以下の理由により契約変更するものである。 令和7年3月より適用する「公共工事設計労務単価」及び「設計業務委託等技術者単価」の運用に係る措置により、契約金額を変更する必要が生じたため。